

「新潟県働き方改革推進支援センター」のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【新潟県働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：025-250-5222

（フリーダイヤル：0120-009-229）

メール：soudan@sr-niigata.jp

住所：新潟市中央区東大通2丁目3-26
プレイス新潟 1F

【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催いたしますのでご活用ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 雇用管理の改善について、具体的な取組を知りたい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない



どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等



訪問による相談支援のご案内

同センターでは、電話・メール・来所による相談対応のほか、訪問による相談対応も行っております。ぜひご利用ください。

申込み 方法

申込みは、下記申込書をご記入の上、「新潟県働き方改革推進支援センター」まで、FAXにてお申込みください。
後日、担当者よりご連絡させていただきます。

申 込 書

御社名	
ご住所	〒 TEL FAX
ご担当者	

関与している社会保険労務士がいる場合は、そちらへご相談ください。

FAX : 025-250-7769